

厚木市文化芸術振興委員会令和8年度第1回会議 議事録

会議の名称	厚木市文化芸術振興委員会令和8年度第1回会議
会議の主管	産業文化スポーツ部 文化魅力創造課
会議の日時	令和8年6月 23 日(火)午後4時から5時10分まで
開催の場所	あつぎ市民交流プラザ6階 ルーム 603
出席者	厚木市文化芸術振興委員会委員9人
説明者	事務局(文化スポーツ魅力創造担当部長、文化魅力創造課長、同 文化芸術振興係主幹兼係長、同主任)、次期計画策定支援業務委託業者(以下、委託業者)
傍聴者	なし

会議の経過は次のとおり

厚木市文化芸術振興委員会第4回会議

- 1 開 会 文化魅力創造課長
- 2 あいさつ 文化スポーツ魅力創造担当部長、委員長
- 3 案 件

(1)文化芸術振興の取組状況について

資料1に基づき、事務局から説明
質疑等なし

(2)厚木市文化芸術振興条例に係る運用状況の評価について

資料2に基づき、事務局から説明
質疑等なし

(3)第3次厚木市文化芸術振興計画について

資料3・4に基づき、事務局・委託業者から説明

《質疑応答》

委 員:定義は、これから策定する第3次計画に必要・重要な位置づけになるのか。どのような位置づけになるのか、この説明ではわかりづらい。

事務局:まずはスポーツの定義を調べたが、文化については概念があり、概念に基づいて色々な事業を行った方が良いため、計画を策定する根幹の部分を選んだ。庁内で横断的に協議の検討を進めて、市長にも見ていただき、市民にわかりやすいキーワードを入れながらまとめた。皆様には御報告という形になるが、今回第3次の計画の中で根幹となる定義をもとに色々な事業に紐づけていくことになると思う。

委 員:大方針のようなものか。文化・芸術、歴史の聖地を目指すのであれば、このような位置づけになるのか。

事務局:聖地づくりにおいて定義がないと、事業が曖昧になるため、文化・芸術、歴史の定義を決めて、色々な事業に紐づけていくことを考えた。

委員:今までの計画にはなかったのか。

事務局:明文化していなかった。

委員:文化・芸術、歴史の聖地を厚木市は目指すのか。

事務局:本市の市政方針で市長が就任当時から8つの施策を進めてきた。その中の文化・スポーツでは聖地づくりを掲げており、厚木市で色々な人が交流を図り、文化・芸術を高めしていく・関わりをもっていくようなイメージをもっており、その施策を行ってきた。

委員:理念のようである。

事務局:基本的には条例も理念条例である。文化・芸術、歴史については今まで明文化したものなかった。第3次計画を進める上で市長とも話をして決めさせていただいたので、お示した形である。

委員:資料3-2 は基本施策が重点施策になるのか、重点施策が下に配置されるのか、レベルや位置関係はどのようになるのか。

委託業者:事務局・皆様と、どのレベルで重点施策を入れていくのか協議していくことになると思うが、今の段階では基本施策に入れていく方向が一番良いと考えている。

委員:例えば、基本目標の下の基本施策1をこの9年間はお金も人も費やして重点施策としていく考え方なのか、あるいはその下の具体的な内容を重点施策の位置づけにするのか、レベル感を知りたい。

委託業者:事務局と話をすることになる。

委員:概念を作られた時に、この重点施策をどのレベルで想定されているのか知りたい。

委託業者:私の考えとしては基本施策レベルで考えている。

委員:了承

委員:よく理解できないのだが。第2次から第3次へ組み換えをして、第2次は101事業の内31事業を再掲している。次期計画の目標の施策に第2次で101あった事業をどういう観点から策定していくのか。現場レベルで同じ取組が入ってくるのか。

事務局:全く同じではなく、施策を拡充するのか、充実させていくのか、新たな計画に基づいた事業を精査することや、再掲を整理していくことを考えている。

委員:新しい計画の中に何をどう作るのか。

事務局:101の事業があるが、次期の計画では該当する基本方針が少しずつ変わってくると思う。来年度以降、計画に関しては委員の皆様の評価していただくことになる。事務局としては新しい計画が策定された時には新しい目標・施策ごとに事業を分けて、各事業の評価の資料一覧を作ること考えている。

委員:各現場レベルの事業を次期計画の目標に変えていくということか。101ある事業はそのままどこかに割り振られることもあり得るのか。

事務局:昨年度までの事業が基本になるが、101以外の事業も多くあるため、新たな方向性を見て加えていくこともある。各課に照会をかけながら、どの事業を皆様に判断していただくものとするかは、今後決めていく話になる。今日の段階では第2次では4つあった基本施策を第3次では2つにしてあるなど、精査しながら基本施策をどうしていくのかを皆様に御意見を聞きながら進めていきたいと考えている。事業に関しては再掲も含めて、減

るのか増えるのかは、今後協議しながら進めていきたいと考えている。

委員：私は第2次と第3次では上位概念に変わりはないと理解している。ただ、重点施策として重みづけをして、人やお金を費やし、傾斜配置もしていくと考えており、中身はあまり変わらないのではないかと考えている。その理解で正しいか。

事務局：その通りだと思う。ただ、今の時代背景や社会情勢の変化により、今まであった事業がスクラップされて、新しい事業になる可能性もある。もう一度精査して、新しい事業があれば、どこに当てはまるのかを考えながら新しい計画を今の時代にあったものとして作りたいと考えている。

委員：今ある101の事業の括りを変えたということか。

事務局：その通りである。基本目標の柱を3つに変えているので、今ある事業に関してはもう一度精査し、新しい事業があれば3つの柱に配置することを検討して、皆様にお伺いをしたいと考えている。

委員：今やっている事業は変わらないかもしれない。新しい事業も出てくると思うが。

事務局：事業によっては出てくると思う。

委員：上位概念が変わらないので下の施策が大きく変化することはない。時代背景にあわせてやり方があるのは普通のことだ。

委員：分類を変えて見方を変えたように感じる。

委員：私は重点施策を置くことは進歩だと思う。そこにお金もかけられると思う。

委員長：資料3-1の5ページに「4 計画策定に当たって考慮すべき視点」とあり、第3次計画で重要な項目だと思う。また、「5 策定体制」では傾斜や重要な方針が決まっていくと思うが、どういう位置づけで今後どう反映していくのかを教えてください。

事務局：考慮すべき視点は横断的な庁議において、第2次をゼロベースから見直し、記載されている5つの視点から素案を作っている。資料3-2の体系図においてもこの視点が活かされている。簡単に説明すると、「(1)誰もが文化芸術を楽しめるまちの実現」から最後の「(5)情報発信の強化」までの5つの視点から横断的に色々な意見をいただき、体系図を作った。今後は委員の皆様には、この視点を踏まえた上で御意見をいただきたいと考えている。「(2) シビックプライドの醸成」、「(3) 多様な文化芸術活動の推進」があり、「(4) 文化芸術活動を担う人・支える人の育成」については人との関わりが大切であるためキーワードとして記載している。最後の「(5) 情報発信力の強化」は、せっかく良い事業、良い体系を作っても、情報発信されなければ意味を成さないため、今までの課題として文化・芸術に関して発信が弱い点が挙げられたので、視点のひとつとした。

委員長：考慮すべき視点には重点施策を明記すると書かれていないが、別のことになるのか。考慮する視点をもちながら傾斜をつけていくのか。例えば、「5 策定体制」においては、この体制の中で傾斜をつけられるのか。

事務局：素案は事務局で作るが、委員の皆様の御意見を踏まえた上で最終決定となるので、重点施策として位置付けた方が良いという御意見をいただければ、それに基づいて検討したいと考えている。

委員長：開会のあいさつではこの会議が第4回とおっしゃったが、今年度の会議の予定では第1回となっているが、通しではないのか。次回は第2回になるのか。

事務局：通しになっている。資料4で会議は3回を予定している。臨時会議が開かれる可能性も

あるが、その際は委員長と相談して招集することになる。パブリックコメントや素案の策定の点検に関して資料の提出をしていただくこともあるが、会議としては今のところ3回で考えている。

事務局:委員の皆様任期については令和7年度と8年度になっている。昨年度3回の会議を実施したので、今回の会議が委員の皆様には4回目となる。今年度はあと2回会議が予定されている。通しでは6回の会議が予定されているが、今年度は第1回目の会議となるため、令和8年度第1回会議とさせていただいた。

委員:第3次は9年間あるが、第1期、第2期の基本計画を作ることになるのか。

事務局:4年と5年で分けて前期・後期のような形にする。

委員:第3次の計画の策定スケジュールについて、3月の「策定」の時には新しい分類に沿った事業計画が出てくるのか。

事務局:各課に照会をかけた新規事業などを照会しながら整備していきたいと考えている。体系図についても庁内の推進委員会で審議することになる。

委員:この委員会で第3次の資料を見せてもらうのはいつになるのか。

事務局:次回10月に会議を予定しており、お示しする予定である。

委員:令和9年度の計画を令和8年度中に作るが、新しい体系でもう動いていくのか。

事務局:予定表の通り、庁議は4月からしており、お示しした資料に関しても庁議で確認をしている。準備段階も含めて4月からとなっている。皆様にお示しするのは、10月の第2回目の会議で、各課で取りまとめたものを整理し、早めに資料を渡して見ていただいた上で、御意見をいただく場を設けたいと考えている。

委員:10月頃には新しい分類でできているのか。

事務局:はい。素案になるが、新しい分類で整理したものを早めにお示しして、会議の席を設けたいと考えている。

4 その他

5 閉 会 委員長職務代理